

コロナ感染症を考慮した 災害時の避難について



新型コロナウイルス感染症の拡大防止を必要とされる状況ですが、役場から避難勧告等の避難情報が発令された場合は、命を守るために、「^{ちゅうちよ}躊躇ない避難」が重要です。

そこで、皆さんの避難時の感染リスクを少しでも無くすために、次の準備をお願いします。

皆さんにお願いする事前の準備

1 親戚や知人の家または車中避難が可能かを検討する

災害から命を守る場所は避難所だけではありません。可能な人は、親戚や知人の家などへの避難、または車中避難も考慮した避難準備をお願いします。

2 新型コロナウイルス感染症に対応した避難時持出品の準備

通常の避難時持出品に加え、マスク、消毒液、体温計等の準備をお願いします。避難所でもできる限りの用意を致しますが、個人用があれば安心です。

3 避難前の自分の体調を確認する

避難前の自分の体調を確認しておいてください。特に、発熱（37.5℃以上）、咳、強い倦怠感のある場合は、町の指定する「個別避難所」への避難となります。「個別避難所」については事前にお知らせします。体調不良の方は避難前に、役場に連絡ください。

また、避難所としましても、次の対応を行います。

町が実施する避難所等での感染予防対策

1 避難所の分離

感染兆候者（発熱 [37.5℃以上]、咳、強い倦怠感のある方）および濃厚接触者として自宅待機している方が避難する避難所（個別避難所）と、一般の避難者（感染兆候もなく濃厚接触者でもない方）の避難所（一般避難所）を個別に開設します。また、車中避難できる場所（車中避難場所）も開設する予定です。各避難所等の場所につきましては、事前にお知らせします。感染者で自宅療養の方の避難につきましては、県との調整により避難先を決定します。

2 感染防止用資材等の配置

避難所に消毒液、マスク、ハンドソープ等感染防止用品を要所に配置します。

3 「密接」、「密集」を回避した避難スペースの確保

避難者同士が「密接」「密集」にならないように、必要なスペースを確保します。

4 避難所勤務員による避難サポート

避難する皆さんの体調の変化や感染防止に対処するための職員を配置し、避難生活をサポートします。

ちゅうちよ

「躊躇ない避難」と「コロナ感染対策」よろしくお願いします！！

*連絡先

新富町役場 総務課
危機管理係 33-6061

親戚や知人の家などへの避難が出来ない場合

新型コロナ感染症対策下における避難所開設イメージ

※災害時における実際の避難所開設については、災害状況により決定します。

・コロナ感染症療養者

新型コロナ感染症に感染しているものの、症状が軽いため自宅療養をしている方

別に避難所を開設

町が開設する避難所

個別避難所

・濃厚接触等観察者

保健所から濃厚接触者と認定され、または海外等からの帰国者で一定期間の自宅等で経過観察を行っている方

・コロナ感染兆候者

新型コロナ感染症の兆候等が認められる方

- ・新富町老人福祉センター
- ・新富町文化会館など

一般避難所

・症状等のない方

富田地区の避難所

- ・総合交流センターきらり など

新田地区の避難所

- ・新田公民館 など

上新田地区の避難所

- ・上新田公民館 など

車中避難場所

開設した避難所の駐車場を開放